



登録方法

①初めての来館時に、
「市民交流活動センター
登録申請書」
を1階の事務室で記入します

②登録申請書を記入したら、
利用証が発行されます

③次回からは、事務室で利用証を提示して、
来館書に名前を記入するだけ！



ここが事務室。
来館したら、登録証
の提示と名前を記入
してね！

案内図



<谷塚駅から>

西口を出て左手にある谷塚小学校通りを進み、一つ目の大きな
信号のある交差点を右に曲がり、まっすぐ進む。材木店の手前。

<谷塚中学校から>

県道川口・草加線を谷塚駅方向に進み、幼稚園の前の交差点を
右折。

青少年交流センター

〔市民交流活動センター3階〕

〒340-0023

草加市谷塚町752番

TEL 048-920-3581

FAX 048-925-1872



【開館時間】 午前9時～午後9時30分

(中学生の利用は午後7時まで)

【休館日】 毎月第3水曜日、年末年始

ダンスやバトミントン、卓球から
ハンド練習、自主勉、果てはおしゃべりまで！



いつでも無料で、自由に使える！
青少年のための居場所♪



青少年 交流センター

空き情報の確認方法

①体育室・会議室

体育室・会議室ともにいつでも使えます。事務室で
名前を記入して使用して下さいね。グループやサーク
ル等の大人数で使用する場合、事前に確認の電話を
して下さい。

②音楽室

音楽室は使いたい日の2ヶ月前から予約が出来ます。
予約は事務室で！電話でも受け付けています。



注 音楽室は全日予約のみです。



草加市子ども未来部

子ども育成課



青少年交流センターは・・・

12歳(中学生)から30歳まで 個人でもグループでも 無料で自由に使える居場所です

青少年交流センターとは

青少年交流センターは、青少年が「人と話し合える場所」「異世代間で交流ができる場所」「友達と遊べる場所」「何度も行きたくなる場所」「学校以外で集まれる場所」が欲しい！という青少年自身の希望から生まれた、青少年のための居場所です。

いつでも、誰でも使うことが出来る。それが青少年交流センターです。

青少年のサポーター

青少年交流センターにはサポーターの大人が居ます。相談したいことや話したいことがあったら来て下さい。



青少年センターの見取り図



音楽室

31.8 m² 20人収容

バンドやピアノ練習などに使える音楽室！

全日予約制なので、気兼ねなく音楽活動に使えます。

もちろん1人でもOK！

＜付属設備＞ ピアノ、ギターアンプ、ドラム



フリースペース

部屋ではないけど

机と椅子を完備。本を読んだり話をしたり
もちろん予約は不要です！皆で仲良く
使ってね。



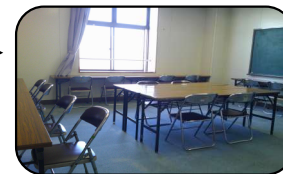
会議室

28.6 m² 18人収容

机の完備された会議室。ゲームや談話の利用は
できませんが勉強などに使えます。

ぜひ利用して下さいね。

＜付属設備＞ 机・椅子



体育室

208 m² 200人収容

広くて大きい体育室！

そのままの場所で、走り回ったり、かけっこしたり
ダンス練習や、付属の設備で卓球も！

ステージもあるから、演劇練習もできますよ！

＜付属設備＞ 卓球台2台

(事務室で借用可) 卓球、バドミントン、ダンスアンプ



体育室でのルールは？

ボールを使う球技や天井まで
高くまで上がる遊びは
できません。

興味がある人は
早速登録をしよう！

